

ごみの出し方

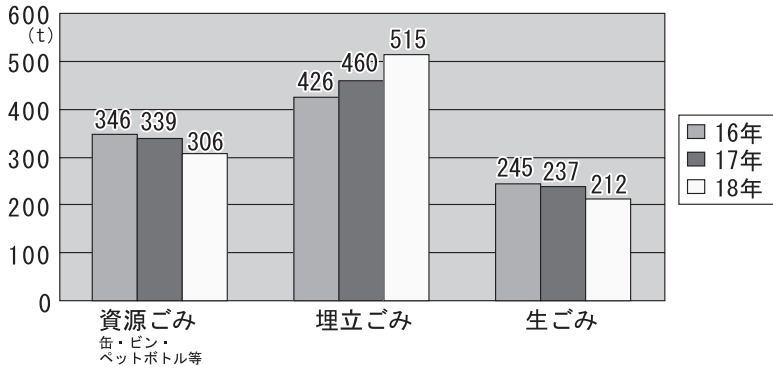
今一度再確認!



和寒町で分別収集が始まった頃は、資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル・紙類など)の量が年々増加し、埋立ごみが減少する傾向があり、皆様の分別の意識が高いことを感じました。

しかし、平成17年頃から資源ごみ・生ごみが減り、埋立ごみが増えてきています。(下表参照)埋立ごみが増えることで、一般廃棄物最終埋立処分場(西和)が数年でいっぱいになり使用できなくなれば、また新しい処分場を作らなくてはなりません。

処分場を大切に使うためにも、ごみを出すときには今一度再確認し、家庭や職場みんなで埋立ごみの減量化にご協力下さい。



注!!

次のごみを出すときは注意してください。

ライター

中のガスが無くなってから、ハンマー等で砕いてから出してください。



おもちゃ

電池で動くものは電池を抜いて出してください。



北海道最低賃金

時間額

654円

平成19年10月19日発効

北海道労働局 労働基準監督署(支署)

「守ろう! 確かめよう! この最低賃金!」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が左のとおり改正されます。

秋の全道火災予防運動実施

10月15日(月)から10月31日(水)まで「火は見てるあなたが離れるその時を」を統一標語として、秋の全道火災予防運動が実施されます。

これからの季節は暖房器具など火気を多く使います。火に対する油断をなくし慎重に火と付き合い、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。また煙突の詰まりによる不完全燃焼や、ストーブの不具合により起きる異常燃焼を避けるために、煙突清掃とストーブの点検は早めに行いましょう。

大人も子供もみんなで防火の輪を広げ、火事を出さない、出させないようにしましょう。



【4つの対策】

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
2. 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。